

富山県物流効率化実践モデル事業費 補助金のご案内



富山県では物流2024年問題に対応するため、**県内物流事業者又は荷主事業者が行う物流生産性の向上に資する取組みや、女性その他の多様な人材の活躍を促進するための環境整備を支援**します。
なお、交付事業の成果について、他の事業者の参考とするため県ホームページ等で公表します。

補助金の概要

○補助対象者

富山県内に事業所を有する物流事業者（トラック運送事業者※1、倉庫業者）及び荷主事業者であって、次の要件をすべて満たすもの。

- (1) 申請日時点において、「**ホワイト物流**」推進運動※2の趣旨に同意し、同運動事務局の定める自主行動宣言を作成し、**賛同表明を行っていること**
- (2) 補助事業実施後に、**事業成果について富山県のホームページ等で公表することに同意すること。**

○補助対象事業等

補助対象事業 ※3	補助率及び 補助金額
トラック物流の生産性の向上に資する事業であって、次のいずれかに該当するもの (1) 荷待ち時間短縮や輸送の効率化に資する予約受付システム、配車計画システム等の導入 (2) 手荷役作業の軽減に資する機器の導入 (3) トラック輸送に使用する資器材の規格を統一するための共通のパレット、コンテナ等の導入 (4) 物流の生産性の向上に係る計画を策定するための専門家への相談 (5) その他知事が必要と認める事業	【補助率】 3分の1以内※4 【補助金額】 上限 100万円
女性その他の多様な人材の活躍を促進するための環境を整備する事業であって、次のいずれかに該当するもの (1) 女性専用の休憩室、トイレ又は更衣室の設置 (2) 託児スペースの設置 (3) その他知事が必要と認める事業	※女性その他の多様な人材の活躍を促進するための環境を整備する事業については上限50万円

※1:トラックはいわゆる緑ナンバー及び黒ナンバーを対象とし、白ナンバーを含みません。

※2:「ホワイト物流」推進運動及び賛同表明の手続きについては、以下のURLをご参照ください。

<https://white-logistics-movement.jp/>（「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト）

※3:補助対象は、**県内で行う物流効率化事業に要する経費**です。

※4:応募状況により、3分の1を下回る割合で交付決定を行う場合があります。

※5:車両本体及びフォークリフト本体の購入に係る経費は対象外です。

○事業実施期間

原則、交付決定の日～令和7年3月31日（月）

申請期間

令和6年11月29日（金） ～ 令和6年12月27日（金） 17時

※応募者多数の場合は、選考のうえ採択します。

申請方法・申請先

郵送、持参、又はEmail（送付後に電話連絡必要）。申請方法などの詳細は下記リンクをご参照ください。

<https://www.pref.toyama.jp/1307/richitsusho/20241129.html>

【お問い合わせ先】

富山県 商工労働部 立地通商課 物流通商係

Tel: 076-444-3400 / Email: arichitsusho@pref.toyama.lg.jp

